

## 遺族共済年金 請求手続き

	必要書類	
1	遺族共済年金 「決定」・「改定」請求書	
2	戸籍の謄本(除籍されている場合は除籍謄本)	原本1部・ 写し1部
3	請求者の住民票 (世帯全員分)	
4	死亡した元組合員の住民票 (除票)	
5	請求者の所得証明書	
6	年金加入期間確認通知書 (元組合員が過去に他の公的年金制度に加入していた場合)	
7	年金受給選択申出書 (併給調整の対象となる年金の受給権者の場合)	
8	請求者の最新の年金額改定通知書の写し (併給調整の対象となる年金の受給権者の場合)	
9	生計同一申立書・生計関係証明書 (元組合員と請求者が別居等遺族の認定が特殊な場合)	
10	請求者の「基礎年金番号通知書」の写	

6の「年金加入期間確認通知書」は、組合員であった方が厚生年金等の期間がある場合、社会保険事務所で交付を受けてください。

### 他の遺族がいるとき

	必要書類	
1	遺族共済年金 「決定」・「改定」請求書 (その2)	
2	他の遺族の所得証明書	原本1部・ 写し1部

遺族が、18歳に達する日の属する年度の末日までの間にある子のとき、または、その子と生計を同じくしている妻のとき (遺族基礎年金請求用)

	必要書類	
1	遺族基礎年金裁定請求書 (様式第105号)	
2	遺族基礎年金裁定請求書 (様式第106号)	
3	死亡診断書、死体検案書	原本1部・ 写し1部